



ジャパンデスク



Levels 4 & 5, SOMA Tower,  
No. 2C St.120,  
Psar Thmey 2, Daun Penh,  
Phnom Penh, Cambodia

T: +855 23 224 337  
F: +855 23 224 136  
E: [matsubara@hbslaw.asia](mailto:matsubara@hbslaw.asia)  
[www.hbslaw.asia](http://www.hbslaw.asia)

## HBS LAW ジャパンデスク

### 初めに

当事務所は 2005 年に設立されました。現在約 60 名のカンボジア人弁護士・外国人弁護士その他の専門家を擁する総合法律事務所です。会社設立、許認可取得から高度の専門性を要する大型案件、機動力を必要とする案件まで幅広い分野でのリーガルサービスを提供しています。日本語、英語、仏語、カンボジア語、中国語等での対応が可能です。

ジャパンデスクには、日本人弁護士が、カンボジア人弁護士・リーガルアドバイザーと共に常駐しています。ジャパンデスクのカンボジア人弁護士・リーガルアドバイザーは、いずれも日本の大学院への留学経験があり、日本語を話し、日本のビジネスカルチャーを理解しています。

## ジャパデスクの主要メンバー

松原 禎夫 Mr. MATSUBARA Sadao

弁護士 (日本)



1993年 司法試験合格

1996年 最高裁判所司法修習終了

1996年 - 2014年 検事

2010年 - 2012年 法務省法務総合研究所国際協力部教官

2012年 - 2014年 カンボジア王国司法省派遣 ( JICA 長期専門家 )

2014年 弁護士登録 ( 日本 ) 第一東京弁護士会所属

2015年1月 HBS Law 加入 ジャパデスクチーフ

2012年9月から2014年9月まで日本政府によりカンボジア王国司法省に派遣され、JICA ( 独立行政法人国際協力機構 ) の民法・民事訴訟法普及プロジェクトチーフアドバイザーを務める。

同プロジェクトは日本の支援で起草されたカンボジア民法及び民事訴訟法の普及を目的とし、チーフアドバイザーとして、カンボジア政府職員、裁判官、弁護士及び大学職員などを対象とする民法・民事訴訟法及びその関連法に関するセミナーなどを多数企画し講義するなどした。また、民法・民事訴訟法及びその関連法の解釈に関わる問題の解決のために政府関係者を補佐した。これらの活動を通じてカンボジア民法・民事訴訟法及びその関連法について広範な知識を有する。 使用言語 日本語・英語

**リ・タイセン Mr. LY Tayseng**  
**パートナー・マネージングディレクター**  
**弁護士 (カンボジア)**  
**公証人 (カンボジア)**



2000年 法学士 カンボジア王国王立法  
科経済大学

2000年 法学士 Lumière Lyon 2 大学  
(フランス)

2003年 法学修士 (国際ビジネス法)  
名古屋大学大学院法学研究科

2006年 弁護士登録 (カンボジア)

2008年 公証人登録 (カンボジア)

国際経験豊富で広い人脈を有する。取扱分野の中心はバンキング、ファイナンス、税務アドバイス、商事訴訟。経済財政省及び複数の銀行の顧問弁護士を務める。HBS Law のプロジェクトチームを率いて、外国の銀行その他の投資家を含む多数のクライアントの大規模な財政・株式投資、IPO、M&Aなどの案件に従事した。

2005年から2012年まで首相府傘下の最高国家経済委員会事務総局において法律・政治調査・分析員。2004年から2008年までカンボジア王国弁護士会事務局長。2003年から現在まで労働職業訓練省仲裁委員会労働仲裁委員。2003年から現在まで王立行政官学院講師を務め、同学院において政府高官に対しビジネス法、労働法、紛争解決を教授。2003年から現在まで王立法科経済大学講

師。2008年公証人に任命され HBS Notary Public のディレクターとなる。カンボジア証券取引委員会から証券法・規則のアドバイスについて認可されている。また商業省から弁理士として認可されている。

使用言語 英語・フランス語・カンボジア語。

日本語 ( 日常会話レベル ) 。

トリー・バリアン Mr. TRY Bakleang

リーガルアドバイザー



2015年 名古屋大学日本法教育研究センター（在カンボジア）修了

2015年 法学士 カンボジア王国王立法律経済大学

2017年 法学修士（比較法）名古屋大学大学院法学研究科

2017年10月 HBS Law 加入

名古屋大学が文部科学省の支援の下「日本語による日本法教育」を実現するため、カンボジア王国王立法律経済大学内に設立した日本法教育研究センターにおいて、4年間、日本語及び日本法を学んだ後、成績優秀につき名古屋大学の推薦により国費外国人留学生として名古屋大学大学院法学研究科に入学した。

同大学院では、カンボジアにおける不実の不動産登記を信頼した第三者保護に関する問題をカンボジア法と日本法の比較の観点から研究し、修士号を取得した。

カンボジア王国王立法律経済大学在学中、JICA（独立行政法人国際協力機構）及び国土管理・都市計画・建設省でインターンとして勤務した経験を有する。

使用言語 カンボジア語・日本語・英語

## 業務分野

コーポレート	<ul style="list-style-type: none"><li>● 一般企業法務/会社設立/各種許認可取得</li><li>● M&amp;A/企業再編/コーポレートガバナンス</li><li>● コンプライアンス/危機管理・不祥事対応</li><li>● 撤退業務</li></ul>
労働法務	<ul style="list-style-type: none"><li>● 労働法アドバイス</li><li>● 各種許認可取得</li></ul>
ファイナンス	<ul style="list-style-type: none"><li>● キャピタルマーケット</li><li>● バンキング</li><li>● 買収ファイナンス/プロジェクトファイナンス</li></ul>
不動産	<ul style="list-style-type: none"><li>● 不動産取引/不動産投資/不動産開発</li><li>● 建設・インフラストラクチャー</li><li>● 各種登記申請</li></ul>
税務	<ul style="list-style-type: none"><li>● 税務アドバイス</li><li>● 税務プランニング</li></ul>
知的財産	<ul style="list-style-type: none"><li>● 調査/出願/知財関連取引</li><li>● 知財侵害内偵/告訴/捜索・押収立会</li></ul>
紛争解決	<ul style="list-style-type: none"><li>● 民事・商事訴訟/商事仲裁</li><li>● 労働訴訟/労働仲裁</li><li>● 税務訴訟/知財訴訟</li><li>● 国外仲裁</li></ul>

## HBS LAW 案内図

当事務所は下記写真中央のSOMA Towerの4階・5階です。セントラルマーケット(写真右下)から約200メートルです。お電話いただければドライバーの方にご説明します。

